

Uホール白鷺（学術情報センター大ホール）のご利用について

本法人の固定資産貸付に係る貸付料の改定に伴い、2025年4月1日より施設貸付料等が以下のとおり変更となります。また、すでにお知らせしておりますとおり、本法人の固定資産貸付に係る貸付料減免基準の改定に伴い、施設利用料等の減額率についても2025年4月1日より変更となります。ご利用を検討されている皆さまにおかれましてはご理解を賜りますようお願いいたします。

1 施設貸付料等について

(単位：円)

	2025年4月1日以降				2025年3月31日まで			
	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	9:00～ 17:00	延長1時 間毎加算 料	9:00～ 12:00	13:00～ 17:00	9:00～ 17:00	延長1時 間毎加算 料
施設貸付料等	89,340	119,120	238,240	29,780	45,300	60,400	120,800	15,100
うち施設貸付料	75,000	100,000	200,000	25,000	29,100	38,800	77,600	9,700
うち水道光熱費	14,340	19,120	38,240	4,780	16,200	21,500	43,200	5,400

2 施設貸付料等の減額率について

事由	改正後		改正前	
	減額率			
	施設貸付料等 附属設備貸付料	水道光熱費	施設貸付料等 附属設備貸付料	水道光熱費
国及び地方公共 団体（設立団体を 除く）が行う 事業等に使用す る場合	<u>減免なし</u>	0（変更なし）	貸付料の二分の一	0
設立団体が公共 の用に使用する 場合	<u>減免なし</u>	0（変更なし）	貸付料の全額	0

3 改正時期

2025年4月1日付

※ 施設貸付料等について、2025年3月31日までに既に予約が確定している貸付にあっては、経過措置として従前の貸付額によることとする。

以上

【問い合わせ先】

公立大学法人大阪大阪公立大学

本部事務機構学術研究支援部

学術情報課（中百舌鳥キャンパス）Uホール担当

電話：072-247-6075